

合併特例区協議会のとりくみ

平成23年度 第8回 富合町合併特例区協議会

開催日:11月9日(水) 場所:アスパル富合研修室

協議 1. 平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算(富合町老人憩の家指定管理経費債務負担行為)について

期間 平成23年度～平成25年度

限度額 15,780,000円 (23年度 0円 24年度 10,458,000円 25年度 5,322,000円)

年度別(平成23年から25年度)の管理経費内訳について詳細な説明を受け同意。

意見としては利用者の増加につながる企画、アイデアを要望。

協議 2. 合併特例区終了後の特例区事業について

平成25年10月で終了する富合町合併特例区事業(体育祭・駅伝大会・成人式・文化祭・健康祭・産業祭・ふるさと祭り・さわやか学級・保健事業)について、事業毎に検討、協議。校区自治協議会設立に向け設立検討委員会を設立したこともあり、今後協力して事業毎の課題を十分に検討していくことを確認。

報告 1. 平成22年度富合町老人憩の家指定管理者管理運営の評価結果について

○評価の目的

- ・管理運営が、施設の設置目的を達成するとともにサービス向上が図られているかを確認。
- ・自主性や創造性を発揮し努力した点や改善すべき点等について評価し、その結果を業務に活かす。

○富合町合併特例区の総合評価

- ・協定書、仕様書に基づく業務が概ね適切に実施されていた。
- ・利用者の要望に応えるよう努力していた。(通信カラオケシステム導入)
- ・設備などの点検や維持管理および安全管理に務めていた。
- ・収支状況では、会計処理も適切になされていた。

今後は、利用者の声を反映された自主事業を開催するとともに事業の啓発活動に取り組み、利用者の増加を図るよう努めてもらいたい。

第2回 校区自治協議会設立検討委員会

2011.11.29 午後7時～ 雁回館トレーニングルーム

1. 第1回委員会での課題について

①区長会(囑託員)全員を委員に

区長会にて協議され全員が委員として今回より出席。

②事務局員について

事務局員の必要性の要望があり、検討委員の中から次の方を承認

・内野 純爾(区長会) ・浜田 正治(体育協会) ・高木 伸二(社会福祉協議会)

2. 富合校区自治協議会設立検討委員会の規約の決定。

3. 合併特例区事業は平成25年10月5日に終了する。

校区自治協議会の設立時期を平成24年4月をめどにする。

4. 校区自治協議会設立に向け、今後協議をすることを確認。

検討委員会は今後、月1回の定例会を開催する。

熊本市 社会福祉協議会富合支所

2階への引っ越しが終わりました。民生児童委員会との共催事業「一人暮らしの75歳以上の方への弁当」配布は、お菓子シリーズとなり継続中。12月はお餅作りです。



明るい部屋です



11月はマドレーヌが出来ました